訪問介護員　（前橋市社会福祉協議会　ヘルパーステーション）
募集要項

1　雇用条件

(1)　雇用形態

臨時職員（週 30・20 時間は扶養範囲外、週 16 時間は扶養範囲内の勤務）

(2)　雇用期間

採用日から令和 9 年 3 月 31 日

・単年度契約で次年度への契約更新あり。ただし、勤務成績及び経営状況等による。

・契約期間および更新回数の上限は無しとする。

・定年（70 歳）に達した場合は、定年到達日の属する年度末をもって契約期間満了とし、それ以降の更新は行わない。

(3)　業務内容

・在宅高齢者や障害者に対する食事、排泄などの身体の介助業務

・調理などの家事援助等の生活支援業務

業務内容の変更：法人の定める業務

(4)　賃金

時給 1,150 円~1,510 円　※経験年数・介護福祉士資格の有無による昇給あり

・身体介護：1,330 円～1,510 円

・生活･家事援助：1,150 円～1,330 円

(5)　手当等

・訪問手当　　1 ケース 94 円

・処遇改善手当　時間給に 100 円加算

・移動手当　　1km あたり 39 円（自家用車）/ 94 円（自転車）

・燃料手当　　1km あたり 16 円（業務に自家用車・バイクを使用する場合のみ）

・会議研修手当　1,120 円/時間（賃金の支給はありません）

＜支給例＞

身体介護 1 時間の訪問をした場合（自宅から利用者宅まで 5 ㎞）

時給 1,330 円+訪問手当 94 円+処遇改善手当 100 円+移動手当(車)390 円

+燃料手当 160 円＝2,074 円

支給額合計　2,074 円

(6)　勤務時間等

・勤務日

月曜日～日曜日

・勤務時間
週 30 時間の場合は、1 日 5～6 時間程度、
週 20 時間の場合は、1 日 3～4 時間程度、
週 16 時間の場合は、1 日 3 時間程度の範囲内になるよう勤務表で定める。
事業所が定める就業時間内（休憩時間含む）の拘束とし、勤務日の始業・終業時刻は、勤務表により、各人ごとに定める。
ただし、業務の都合やその他やむをえない事情により、これを繰り上げ、または繰り下げすることがある。拘束時間は、1 日通しで 6 時間を超える場合は 45 分の休憩時間を含むこととする。

(7) 休日
週休日（被雇用者と協議のうえ、雇用者が指定した曜日）
※上記以外の時間、休日に労働を命じる場合もある。

(8) 就業場所
前橋市社会福祉協議会 ヘルパーステーション（群馬県前橋市日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館(K'BIX まえばし福祉会館)）
就業場所の変更：なし

(9) 有給休暇
労働基準法・本会規程に基づき 6 ケ月経過後付与

(10) 保険
・週 30 時間及び週 20 時間：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
・週 16 時間：労災保険

(11) 資格等
介護福祉士、介護職員基礎研修課程修了者、介護職員初任者研修課程修了者、ホームヘルパー1 級・2 級のいずれかの資格取得者

2 採用予定人数
若干名

3 応募方法
希望者は電話連絡のうえ、履歴書 (写真添付)、各資格登録証及び修了証のコピーを下記まで郵送または持参してください。

4 応募締め切り
※応募状況により締め切る場合があります。

5　採用面接試験日時・会場

※詳細については、書類選考後、改めて連絡します。

6　個人情報の取扱について

履歴書等に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のために使用し、その他の目的に使用いたしません。

また、不採用の場合、履歴書は当会で速やかに破棄させていただきます。返却を希望する方は、その旨を履歴書に記載してください。

7　ハラスメント防止への取り組みについて

安心して就職活動を行っていただけるよう、面接等の実施ルールを定めています。詳細は、当会ホームページ（https://www.mae-shakyo.or.jp/commissioned/）をご確認ください。

［相談窓口：総務係（TEL 027-237-1269)］

＜問い合わせ先＞

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館(K'BIX まえばし福祉会館)3F

前橋市社会福祉協議会　担当：総務係 堀口・川又　℡ 027-237-1269